



# 広報 つのちよう

No. 210



**高知県立大学生、集落活動センターふなとで住民主体の地域活性化を学ぶ**  
地域の取り組みを学習したあと豆腐づくりを体験（7月18日）

主な紙面

2p 高知県協働の森づくり事業パートナーズ協定締結

4～5p 災害防災関連記事

12p 津野町職員採用試験案内

# 8 月

令和4年（2022）

〈津野町ホームページアドレス〉 <https://town.kochi-tsuno.lg.jp/>



## 高知県協働の森づくり事業パートナーズ協定

### 【龍馬の森RYOMAFOREST】を締結

— 7月1日には交流事業を実施 —

6月30日、福島県郡山市に本社を構える、ミドリ安全グループの中核企業「福島ミドリ安全㈱」と高知県と津野町が、協働の森づくり事業のパートナーズ協定を締結しました。平成22年から開始した協定も今回で

5期目の協定となり、協定式に合わせ、7月1日には間伐体験やシンポジウムなどの交流事業を実施しました。

間伐体験は素晴らしい天候に恵まれ、須崎地区森林組合にもご協力いただき、



▶ 片岡邸を会場にシンポジウムを開催

福島ミドリ安全㈱の社員の皆さまは、暑さと慣れないノコギリの扱いに苦労しながらも、無事切り倒した際には歓声を上げていました。

また、協定を記念したシンポジウムは、片岡邸を会場に、福島ミドリ安全㈱の地元福島県へ向け、YouTubeでリアル配信し、同社白石社長、高知県



▲ 5期目の協定を締結  
(左から池田町長、白石社長、濱田知事)

林業振興・環境部谷協副部長、池田町長、協定名にある坂本龍馬という縁により、高知県立坂本龍馬記念館前田学芸課長に登壇いただき、これまでの取り組みの振り返りや、坂本龍馬の残した手紙から吉村虎太郎などの先人に思いを馳せたトークなど貴重な時間を過ごしました。

これからも環境先進企業である福島ミドリ安全㈱と共に間伐などの森林整備や保全活動を実施するとともに、社員と町民を交えた交流活動やPR活動を行っていきます。

(産業課 戸田 博久)

## 星のソムリエ®養成講座in高知(第2期) 開催のお知らせ

高知県内で活躍していただけの星空ガイドの養成などを目的として「星のソムリエ®養成講座in高知(第2期)」が開催されます。

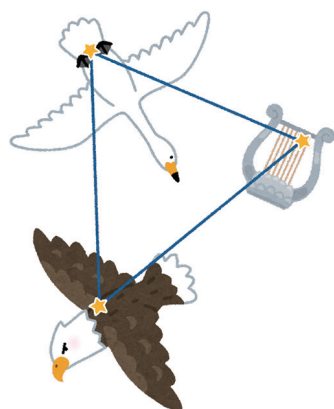
この機会に資格を取得して、星空案内人(準案内人)として活動してみませんか。

【日程】9月6日(火)・11日(日)、10月4日(火)・20日(木)

【会場】オーテピア・高知みらい科学館

【定員】30名(8月26日締切、応募者多数の場合は選考)

【対象】高知県在住、もしくは高知県内で星空案内を



してみたい方

【受講料】3万円(税込)

+書籍、テキスト代

【詳細・お申し込み】

<https://hoshisomkochi2.peatix.com>

ch2.peatix.com

【講座のお問い合わせ】

088-823-9709

(高知県観光振興部地域観光課)

光課

※津野町では、この講座を受講し、星空案内人として町内の星のイベントや学習などにご協力いただける津野町に住所を有する方を対象に受講料を補助します。詳しくは津野町役場観光推進課へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

観光推進課

担当 高橋 芙柚音

☎ 55-2021

## 少し肌寒いです

訓子府町人事交流職員

石田 純也

津野町の皆さん、お元気ですか。北海道は6月でも外は肌寒く、扇風機すら使わない日々でした。また、梅雨が無いと聞いていたの



ですが、6月は晴れた日が少なかったです。

6月26日(日)には公民館開館40周年事業として、「公民館まつり」が開催さ

れました。そこでは、スーパースポーツと、ポップコーン配布を手伝いました。スーパースポーツは100個連続でつくった子どももいたり、ポップコーンをおいしそうに食べている子どもたちばかりで、久しぶりのイベントということもあり大盛況でした。

▲「スーパースポーツ」のコーナーは元気な子どもたちで大盛況。みんな楽しんでもらいました



## 子どもたちで賑わっています

地域おこし協力隊NEWS

皆さんこんにちは、津野町地域おこし協力隊の蛭田です。

早いもので、協力隊期間も残すところ後半ほどとなりました。地域の皆さまに受け入れてもらっているおかげで、無事任期後の定住の目処も立ちそうです。

現在は退任後を見据え、個人で取り組む教育関係の複数事業を法人化して集約していく準備をしています。年を重ねることに关わる人も変わり忙しくなっていく、以前ほど足腰軽く応じられないことも増えてきました。ですが、常に新し



▲放課後子ども教室(精華小学校)



蛭田彩人

い情報に触れ価値観を改めていくために、未だ出会ったことのない人との交流の機会は大いにしていきたいと思っています。宿泊者で賑わい、町内外のさまざまな人が集う「森の巣箱」ですが、最近では

子どもたちで賑わっています。ここできかない自然体験を求め、県外からやってくる学校もでてきました。町外の方に森の巣箱から情報をお伝えするため、森の巣箱のホームページを作成しています。この広報がお手元に届く8月頃には公開しているかと思ひますので、インターネット環境がある方はご覧いただければと思います。暑い日が続きますが、体調に気をつけてお過ごしください。

## 年金について知りたいことがすぐに探せる「年金ポータル」をご利用ください!

年金ポータルは、年金に関する情報をインターネット上で容易に見つけられるために、厚生労働省が作成したポータルサイトです。

このポータルサイトでは自分の日常生活の中のシーンに合わせたテーマや、年金制度の基本的な仕組みについて、さまざまな関係機関のホームページから情報を探すことができます。

専門用語をできるだけ使わずに、図やイラストによる解説でシンプルに説明しており、年金について知りたいことがすぐに探せる「入口」としてご利用いただけます。

年金ポータルへのURLアドレスは、次のとおりです。  
URL: <https://www.mhlw.go.jp/ninkportal/>



## 土砂災害警戒区域等の指定

土砂災害警戒区域等は、「土砂災害防止法」に基づき、高知県が調査し、区域を指定しています。

この区域は、土砂災害の発生により被害が予想される区域において、適切な避難行動などの土砂災害に対するソフト対策を実施するための区域です。

区域については、「高知県ホームページ」「津野町防災マップ」や下記の問い合わせ窓口等で確認・閲覧することができます。

### 【土砂災害警戒区域】

土砂災害の恐れがある区域

### 【土砂災害特別警戒区域】

建物が破壊され、住民に大きな被害が生じる恐れがある区域



### 土砂災害特別警戒区域内

においては、さまざまな規制がありますので、住宅の建替や増築の際には注意が必要です。

### 土砂災害特別警戒区域内にかかる規制等

- ◎建築物の構造規制
- ◎建築物の移転勧告
- ◎特定の開発行為に対する許可制

### 「土砂災害防止法」及び右記の規制等に関する問い合わせ窓口

#### ●区域に関すること

・高知県防災砂防課

☎ 088-823-9845

・高知県須崎土木事務所

河川砂防建設課

☎ 0889-421701

#### ●構造規制に関すること

・高知県建築指導課

☎ 088-823-9864

#### 【お問い合わせ先】

総務課 危機管理室

担当 小川 悟

☎ 55-2311

## 【災害への備え】

## 避難（避難所）

台風やゲリラ豪雨などによって身の危険を感じた場合は、最寄りの安全な施設（集会所、親戚や近所の住宅）に避難してください。また、自宅からの移動が危険と思われた場合は、自宅の裏山側の部屋を避け、2階などに避難（垂直避難）をお願いします。

なお、令和2年度より、新型コロナウイルス感染症対策のため、津野町が警戒レベル3以上（高齢者等避難など）を発令した場合に開設する避難所を、下記の場所に変更しています。



- 津野町が開設する避難所（大規模災害時以外の場合）  
避難所を開設する際は、防災行政無線等でお知らせします

| 種別      | 名称                | 住所           |
|---------|-------------------|--------------|
| 一般避難所   | 津野町葉山運動公園総合センター   | 津野町永野246     |
|         | 津野町東津野B & G海洋センター | 津野町芳生野甲200-5 |
| 有症者受入施設 | 葉山の郷              | 津野町永野251-1   |
|         | あけぼの館             | 津野町芳生野甲200-2 |



### 避難時における新型コロナウイルス感染症対策も含めた注意点

① 自宅や周辺の状況を確認し、安全が確保できるか事前に検討すること。

※避難指示等による避難のお知らせは、危険な場所から避難するタイミングです。

② 避難所での密集を回避するため、近隣の安全な建物や親戚・友人の家等への避難を事前に検討、相談しておくこと。

③ 避難時に発熱、咳等の症状がある場合は、役場へ事前に連絡すること。

※症状によっては、新型コロナウイルス健康相談センター（☎ 088-823-9300）へ連絡をお願いします。

④ 避難の際は体温計を持参、マスク等を着用するなどの対策や、可能な範囲で他の人と1.5m以上の距離を保つこと。

#### 【お問い合わせ先】

総務課 危機管理室

担当 高橋 智哉

☎ 55-2311



## 防災いろは【8月号】

津野町の皆さまこんにちは。今年度から、津野町の防災アドバイザーを務めさせていただきます。山崎水紀夫（やまさきみきお）と申します。

私はこれまでに、'98高知豪雨、東日本大震災など23の災害において支援活動を行ってきましたので、自身の体験を津野町の防災に活かしていきたいと思っています。

また、防災士養成講座や高知県自主防災組織向け研修の講師などを務めています。今回から、定期的にこの「広報つのちょう」に防災に関する記事を投稿させていただきますので、よろしく願います。

年間100本前後の講演や研修をする中で、防災のソフト力は低下するのではないかと危惧することがあります。原因は2つ。

## 「油断と慢心」



## 「油断」

東日本大震災では、巨大な堤防があるから大丈夫と油断し逃げ遅れた人が大勢いると言われていました（実際は、当初出された津波警報が、堤防の高さを下回ったことも影響している）。

高知県でも、建設中の堤防は津波を防ぐためのものではなく、津波を低減させ、逃げる時間を確保するのが目的です。洪水対策も含め、ハード面の整備で大丈夫と安心する油断は禁物です。

## 「慢心」

被災地支援経験の中で「大雨の音で防災無線が聞こえなかった」「避難指示をもっと早く出してくれていたら」という人任せ防災の発言をよく耳にします。

いつからか「危険な時は誰かが教えてくれる」「逃げ遅れたのは教えてくれな

った人の責任」という社会になってしまいました。行政などが出す情報は重要ですが、それが届かないということも想定しておくのが「防災」です。地域ごとの雨量、浸水や地盤の脆弱さなどを考慮して、いづどこに逃げるかを最後に判断するのは自分なのです。

高齢者や判断が難しい人はどうするか？それは次回以降の「避難スイッチとコミュニティ避難」で触れていきます。

最後に私の尊敬する防災教育実践者の言葉を紹介します。

「自分の命を守ることに主体的であれ」

津野町防災アドバイザー

山崎 水紀夫

※皆さまのお住いの地域での防災活動（自主防災組織活動）などで、困りごとや課題などがありましたら、お気軽にご相談ください。

【お問い合わせ先】

総務課 危機管理室

☎ 55-2311

## 新型コロナウイルスワクチン接種

1〜3回目の接種が完了していない方も、7月から行っている4回目の集団接種の際に接種が可能です。

## ◆小児（5〜11歳）の接種

（新たに5歳を迎えた方の接種について）

5歳から新型コロナウイルスワクチン（小児用）の接種対象となります。接種希望の方へは接種券を発行いたします。健康福祉課へお問い合わせください。接種会場・日時等についても併せてご案内いたします。

## ◆新たに12歳を迎えた方の接種

小児用ワクチンを接種していない方で、12歳を迎えた方は、新型コロナウイルスワクチン（大人用）の接種対象となります。接種を希望される方は健康福祉課へお問い合わせください。

## ◆津野町に転入された方へ

津野町へ転入された方は、接種券発行申請書の提出が

必要です。発行申請をしないと接種券が発行されませんので、対象となる方は健康福祉課までご連絡ください。

津野町に住民登録があり接種を希望される方で  
・2回接種完了  
または  
・4回目接種対象者で3回接種完了

から、5か月以上たつても接種券が届かない方は、健康福祉課までお問い合わせください。

※新型コロナウイルスとそれ以外のワクチンは、同時には接種できません。互いに片方のワクチンを受けてから2週間後に接種できます。

【お問い合わせ先】

健康福祉課（里楽）

松岡 大道

☎ 55-2151



# ★★★★ 予防接種のお知らせ ★★★★★

お子さんの予防接種は順調にお済みでしょうか？ 追加接種等、期間があいて未接種のものがないか母子手帳を確認してみてください。もし接種していないものがございましたら、対象年齢の内に接種するようにお願いします。

夏休みを利用して予防接種を受けましょう！

| 予防接種の種類                              |             |      | 標準接種期間                                | 接種可能期間                                                      |
|--------------------------------------|-------------|------|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------|
| BCG                                  |             |      | 生後 5～8 か月未満                           | 1 歳未満                                                       |
| 四種混合<br>(ジフテリア、<br>百日せき、破傷<br>風、ポリオ) | 1 期初回       | 1 回目 | 生後 3 か月～1 歳未満                         | 生後 3 か月～<br>90 か月 (7 歳半) 未<br>満                             |
|                                      |             | 2 回目 | 1 回目終了後 3～8 週の間                       |                                                             |
|                                      |             | 3 回目 | 2 回目終了後 3～8 週の間                       |                                                             |
|                                      | 1 期追加       |      | 1 期初回終了後 12～18 か月の間                   |                                                             |
| 二種混合 (四種混合 2 期)<br>(ジフテリア、破傷風)       |             |      | 11 歳～12 歳未満                           | 11 歳以上 13 歳未満                                               |
| 麻しん風しん<br>混合 (MR)                    | 1 期         |      | 1 歳～2 歳未満                             | 1 歳～2 歳未満                                                   |
|                                      | 2 期         |      | 小学校就学前の 1 年間                          | 小学校就学前の 1 年間                                                |
| 日本脳炎<br>(※)                          | 1 期初回       | 1 回目 | 3 歳～4 歳未満                             | 生後 6 か月～<br>90 か月 (7 歳半) 未<br>満                             |
|                                      |             | 2 回目 | 1 回目終了後 1～4 週の間                       |                                                             |
|                                      | 1 期追加       |      | 4 歳～5 歳未満<br>(1 期初回終了後おおむね 1 年おく)     |                                                             |
|                                      | 2 期         |      | 9 歳～10 歳未満                            | 9 歳～13 歳未満                                                  |
| ヒブ                                   | 1 期初回       | 1 回目 | 生後 2 か月～7 か月未満                        | 生後 2 か月～5 歳未満                                               |
|                                      |             | 2 回目 | 1 回目終了後 4～8 週の間                       |                                                             |
|                                      |             | 3 回目 | 2 回目終了後 4～8 週の間                       |                                                             |
|                                      | 1 期追加       |      | 1 期初回終了後 7～13 か月の間                    |                                                             |
| 小児肺炎球菌                               | 1 期初回       | 1 回目 | 生後 2 か月～7 か月未満                        | 生後 2 か月～5 歳未満                                               |
|                                      |             | 2 回目 | 1 回目終了後 28 日以降                        |                                                             |
|                                      |             | 3 回目 | 2 回目終了後 28 日以降<br>※1 歳未満までに完了すること     |                                                             |
|                                      | 1 期追加       |      | 1 期初回終了後 61 日以降<br>(生後 12 か月～15 か月の間) |                                                             |
| 子宮頸がん<br>(※)                         | 2 価<br>ワクチン | 1 回目 | 中学 1 年生                               | 小 6～高 1<br>※子宮頸がんのワクチ<br>ンは 2 種類のうち、<br>どちらかを 3 回接種し<br>ます。 |
|                                      |             | 2 回目 | 1 回目終了後 1 か月後                         |                                                             |
|                                      |             | 3 回目 | 1 回目終了後 6 か月後                         |                                                             |
|                                      | 4 価<br>ワクチン | 1 回目 | 中学 1 年生                               |                                                             |
|                                      |             | 2 回目 | 1 回目終了後 2 か月後                         |                                                             |
|                                      |             | 3 回目 | 1 回目終了後 6 か月後                         |                                                             |
| 水痘                                   | 1 回目        |      | 1 歳～1 歳 3 ヶ月未満                        | 1 歳～3 歳未満                                                   |
|                                      | 2 回目        |      | 1 回目接種終了後 6～12 ヶ月の間                   | 1 回目接種後 3 ヶ月～<br>(1 歳～3 歳未満)                                |
| B 型肝炎                                | 1 回目        |      | 生後 2～9 ヶ月未満                           | 1 歳未満                                                       |
|                                      | 2 回目        |      | 1 回目接種終了後 27 日以降                      |                                                             |
|                                      | 3 回目        |      | 初回接種終了から 139 日以降                      |                                                             |

※日本脳炎・子宮頸がん（HPV ワクチン）については、積極的勧奨の差し控えにより、予防接種を受ける機会を逃した方に接種の機会を提供しています。

| ワクチン                | 対象者                       | 接種可能期間            |
|---------------------|---------------------------|-------------------|
| 日本脳炎                | 平成 19 年 4 月 1 日以前に生まれた方   | 20 歳未満            |
| 子宮頸がん<br>(HPV ワクチン) | 平成 9 年度生まれ～平成 17 年度生まれの女子 | 令和 7 年 3 月 31 日まで |

＊紛失等で予診票の再交付が必要な場合は健康福祉課（里楽）までご連絡ください。

## ☆町内及び近隣の医療機関

（予防接種の実施日時等の詳細につきましては、各医療機関にご確認ください）

| 医療機関名    | 住 所 | 電 話     |
|----------|-----|---------|
| 姫野々診療所   | 津野町 | 55-2001 |
| 杉ノ川診療所   |     | 56-3333 |
| もりはた小児科  | 須崎市 | 43-2211 |
| 須崎くろしお病院 |     | 43-2121 |
| 栲原病院     | 栲原町 | 65-1151 |



＊対象年齢外になると、公費（無料）では受けられなくなりますのでご注意ください。

【お問い合わせ先】 健康福祉課（里楽） 予防接種担当 松岡 大道 または保健師 ☎55-2151

## 令和4年度高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種のお知らせ

今年度の定期接種の対象となる方へは、3月下旬にご案内を郵送させていただいております。  
（過去に高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種を受けていない、今年度中に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方が対象です）

### 【助成対象期間】

令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日まで

### 【接種の手順】

- ・印鑑を持参し、総合保健福祉センター里楽、役場本庁窓口または役場西庁窓口へお申し込みください。申請書に記入していただき、予診票をお渡しいたします。

（家族等の代理申請も可能です。持参するもの：代理申請者の印鑑）

### 【自己負担額】

- ・課税・非課税世帯…2,000 円をご負担ください。（助成額 6,657 円）
  - ・生活保護世帯…接種費用は全額町が助成します。（助成額 8,657 円）
- （接種前に上記の窓口で、自己負担免除証明書の交付申請をしてください）



【お問い合わせ先】 健康福祉課（里楽） 予防接種担当 松岡 大道 または保健師 ☎55-2151



ご存知ですか？

## 津野町在宅介護者手当

津野町では、家庭において常時介護を要する方の介護者を応援し、その労に報いるとともに、家族の絆を深め、介護負担の軽減と社会福祉の増進を図ることを目的として、津野町在宅介護者手当を支給しています。

要介護認定「4」「5」の方

### ●支給額

月額10,000円  
(月10日以上在宅介護をした月数分を支給)

### ●支給月

年2回(9月、3月)

### ●申請書類

①申請書(申請する方は介護する方になります)

### ●対象者

津野町に住所を有し、次のいずれかに該当する方を在宅で常時介護されている方

①重度身体障害児・者で障害程度区分「4」「5」「6」の方または相当程度の方

②重度知的・精神障害児・者で障害程度区分「4」「5」「6」の方、または相当程度の方

③65歳以上の高齢者で

### の場合

障害程度区分「4」「5」「6」の障害福祉サービス受給者証

②重度知的・精神障害児・者の場合  
障害程度区分「4」「5」「6」の障害福祉サービス受給者証

③65歳以上の高齢者で介護認定を受けている場合  
要介護「4」「5」の介護保険認定被保険者証

### ●申請手続き

申請は本庁窓口・里楽・西庁窓口の3力所で随時受け付けしています。

【お問い合わせ先】  
介護福祉課

山崎 亜倫

☎ 62-2313



## 新型コロナウイルス感染症の影響により 保険税及び保険料の納付が困難な方へ

令和3年度に実施いたしました新型コロナウイルス感染症の影響による保険税(料)の減免について令和4年度においても実施いたします。

新型コロナウイルスの影響により世帯の生計維持者の所得が減少した場合、申請いただくことで令和4年度保険税(料)が減額又は免除される場合がありますので、各相談窓口にご相談ください。

【減免の対象となる保険税(料)】

- ・国民健康保険税
- ・後期高齢者医療保険料
- ・介護保険料

### 【対象となる方】

1. 世帯の主たる生計維持者がお亡くなりになったり、重篤な傷病を負った場合
2. 主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林

収入又は給与収入の減少が見込まれ、次の①から③までに該当する場合

①事業収入等のいずれかの減少額(保険金、損害賠償等により補填されるべき金額を控除した額)が前年の当該収入等の額の10分の3以上

②前年の合計所得金額が1000万円以下(介護保険料は除く)

③減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下

### 【相談窓口】

■国民健康保険税および後期高齢者医療保険料  
町民課 ☎ 55-2314

■介護保険料  
介護福祉課  
☎ 62-2313

# 須崎税務署からのお願い

国税庁では、税務署における内部事務（※1）の効率化・高度化を図るとともに、納税者の皆さまの利便性の向上や外部事務の充実・高度化を目指し「内部事務のセンター化」を実施しています。

須崎税務署につきましても、令和4年7月11日から「内部事務のセンター化」の対象署となり、内部事務を高松国税局業務センター高知分室において集約処理します。

※1 内部事務とは、申告書の入力処理、申告内容についての照会文書の発送などの事務をいいます。

※2 「内部事務のセンター化」は、所轄税務署を変更するものではありません。

【書面による提出は「業務センター 高知分室」へ】

令和4年7月11日から、須崎税務署に書面で申告書、申請書等を提出する場合は、下記の業務センター

へ郵送をお願いします。書面の申告書・申請書等を、業務センターへ直接持ち込むことはできません。なお、e-Tax等によりデータで提出する場合は、従来どおり須崎税務署へ送信してください。

【送付先】

〒780-8667

高知市栄田町2丁目2番10号

高知よさこい咲都合同庁舎

高松国税局業務センター高知分室

【国税に関する一般的なご相談は「電話相談センター」へ】

国税に関する一般的なご相談は、電話相談センターをご利用ください。税務に精通した国税局の職員が答えします。

【電話相談センター】

①須崎税務署に電話をかけます（須崎税務署 ☎088

9-42-2355）

②音声案内に従い、「1」を選択  
インボイス制度及び消費

税の軽減税率制度に関するご質問やご相談は「3」を選択してください。軽減・インボイスコールセンターのオペレータ又は税務に精通した国税局の職員がご相談をお受けします。

③音声案内に従い、相談内容の番号を選択

④相談内容に応じて、税務に精通した国税局の職員が答えします。

## 全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

高知地方方法務局と高知県人権擁護委員連合会では、学校における「いじめ」や家庭内における児童虐待など、子どもの人権問題解消に向け、下記のとおり「子どもの人権110番」電話相談の強化週間を実施します。

期間中は相談時間を延長するとともに、土・日も電話相談をお受けします。また、児童・生徒の皆さんが安心して相談できるよう、フリーダイヤルになっていますので、学校や家庭、友達関係の悩みごとなど、何

【税務署での面接相談は、事前予約が必要です】

※確定申告期を除きます。

税務署では、面接相談については事前予約制として希望される場合には、事前に須崎税務署に電話でご連絡の上、相談日時をご予約いただくようお願いいたします。（音声案内に従い「2」を選択してください。）

※詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

【受付窓口が2階に変更されました】

令和4年7月11日以降、須崎税務署では、レイアウト変更により受付窓口が2階に変更されました。

【お問い合わせ先】

須崎税務署  
☎0889-422355

【電話番号】

0120（007）110

※フリーダイヤル

※IP電話からは接続できません。

【取扱内容】

いじめ、コロナ差別、ネットによる誹謗・中傷、体罰、児童虐待等の子どもをめぐる人権問題

【その他】

相談は無料、秘密は厳守します。

【お問い合わせ先】

高知地方方法務局人権擁護課  
☎088-8223503

擁護部）



## 無料調停手続相談会の開催

### 【日時】

令和4年9月2日（金）

午前9時30分～

午後3時30分まで

（受付は午後3時まで）

### 【場所】

高知県民文化ホール

1階第11多目的室

### 【相談内容】

民事問題（慰謝料、交通事故、金銭貸借、立替金、

地代・家賃等）や、家事問題（離婚、婚姻費用、財産分与、面会交流、養育費、相続等）を手軽に、早く、安く解決する調停制度を活用する方法について相談に応じます。予約は不要です。当日、直接無料相談会場へマスクを着用してお越しください。

なお、コロナ感染状況により、相談会を中止することがあります。

【相談担当者】  
民事・家事調停委員（弁護士調停委員を含む）

【主催】  
高知調停協会連合会  
高知地区調停協会

【お問い合わせ先】  
毎週月・水・金の午前9時～午後4時まで  
高知調停協会連合会事務局（高知家庭裁判所内）

☎088-823-9653

## あなたの就職応援します

### 高知県立地企業合同企業説明会

【日時】9月6日（火）

13時～16時

（受付開始12時半）

【場所】土佐市複合文化施設つなーで（土佐市高岡町乙3451-1）

【内容】来場型とオンライン参加を併用した合同企業説明会を開催します。参加企業の採用担当者によるプレゼンテーションのほか、企業個別ブースでの詳細な説明やハローワークの相談コーナーもあります。求職

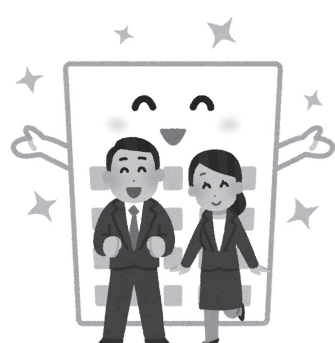
中の方をはじめ、学生やその保護者の方など、ご参加でも参加できますので、ぜひ、お気軽にご参加ください。

【お申し込み】参加申し込み不要（ただしオンライン参加を希望される場合は事前申し込みが必要です）

【参加費】無料

【その他】履歴書不要、入退場自由、服装自由、無料駐車場有

参加企業の情報やその他



詳細については、高知県庁企業誘致課ホームページをご覧ください。

【お問い合わせ先】

高知県庁企業誘致課

担当 五十嵐・松下・越智

☎088-823-9881

## 多重債務者無料相談会のご案内

「お金に関する悩みをお気軽に相談ください」

借金の返済に関する無料相談会を、高知市、四万十市で開催します。

あわせて「こころの健康相談会」を、高知県立消費生活センター、四万十市役所の2会場で同時に開催します。

心身に不調を抱えておられる方も、お気軽にご相談ください。

※予約いただけるとスムーズにご案内できます。

最終受付：終了時間30分前

※人数が多い場合は、受付制限あり。

※契約書、督促状など債務状況の分かる書類をご持参ください。

【お問い合わせ先】

高知県 県民生活課

☎088-823-9653

※なお、開催日により、会場や時間が異なりますので、ご注意ください。

| 開催日時           | 会場                                                                     |
|----------------|------------------------------------------------------------------------|
| 9月4日（日）13時～16時 | 高知県立消費生活センター<br>（高知市旭町 3-115 ソーレ2階）<br>予約 ☎088-824-0999（高知県立消費生活センター）  |
| 9月6日（火）17時～20時 | 高知市消費生活センター<br>（高知市本町 5-1-45 高知市役所1階）<br>予約 ☎088-823-9433（高知市消費生活センター） |
| 9月9日（金）17時～20時 | 四万十市役所（四万十市中村大橋通 4-10 1階）<br>予約 ☎0880-34-8805（幡多広域消費生活センター）            |

# 令和4年度女性がん検診(集団)のお知らせ



令和4年度女性がん検診(集団)を下記のとおり実施いたします。

## 【検診日程】

|         | 実施日       | 受付時間                         | 対象地区                                                                                         | 会場               |
|---------|-----------|------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 子宮頸がん検診 | 9月27日(火)  | 9時～11時                       | 桑ケ市・西倉川・岩土・桂・船戸町・船戸奈路・中村・西の川・都・鳥出川・力石・新田・保井川・保井川団地・下野・芳生野奈路                                  | 西庁福祉<br>交流センター   |
|         | 9月28日(水)  |                              | 古味口・旧宮・谷の内・郷内・王在家・枝ケ谷・口目ケ市・日曾の川・北川・大古味・宮谷・木桑・高野                                              |                  |
|         | 10月4日(火)  |                              | 赤木・桑ノ川・船野・梶足・舞ノ川・栗の木・東倉川・藤ノ川・大野・鍵野々・東黒川・西黒川・白河瀬・石指・楠木山本成・日浦・大谷・大川・仲野・中谷・駄場・桃の木・竹ノ谷・二ツ家・重谷・大西 | 総合保健福祉<br>センター里楽 |
|         | 10月5日(水)  |                              | 東部・永林・勝登呂・宇津ヶ藪・三間川・樺の川・西谷・山崎・楨ノ谷・下元・橋本・新町・中町・東林・姫上・上井田・久保川・本村・日比原・久保・札幌・王子・石神成・正尺・貝ノ川・川ノ内・床鍋 |                  |
| 乳がん検診   | 11月8日(火)  | 9時～11時、<br>13時30分<br>～15時00分 | 桑ケ市・西倉川・岩土・桂・船戸町・船戸奈路・中村・西の川・都・鳥出川・力石・新田・保井川・保井川団地・下野・芳生野奈路・古味口・旧宮谷ノ内・郷内・王在家・枝ケ谷・口目ケ市・日曾の川   | 西庁福祉<br>交流センター   |
|         | 11月9日(水)  | 9時～11時                       | 北川・大古味・宮谷・木桑・高野                                                                              |                  |
|         | 11月11日(金) | 9時～11時、<br>13時30分<br>～15時30分 | 東部・永林・勝登呂・宇津ヶ藪・三間川・樺の川・西谷・山崎・楨ノ谷・下元・橋本・新町・中町・東林・上井田・久保川・本村・川ノ内・床鍋                            | 総合保健福祉<br>センター里楽 |
|         | 11月14日(月) |                              | 姫上・日比原・久保・札幌・王子・石神成・正尺・貝ノ川・赤木・桑ノ川・船野・梶足・舞ノ川・栗ノ木・東倉川・藤ノ川・大野・鍵野々・東黒川・西黒川・白河瀬・石指・楠木山・本成         |                  |
|         | 11月15日(火) | 9時～11時                       | 日浦・大谷・大川・仲野・中谷・駄場・桃ノ木・竹ノ谷・二ツ家・重谷・大西                                                          |                  |

※診察数の関係により対象地区を指定していますが、都合の良い日に受診していただくこともできます。

※今年度は子宮がん検診と乳がん検診が別日になっています。

※受付時間は個別に指定し、受診票に記載してご案内いたします。

## 【検診料】

|            |         |               |     |
|------------|---------|---------------|-----|
| 女性がん<br>検診 | 乳がん検診   | 40歳以上で偶数年齢の女性 | 無 料 |
|            | 子宮頸がん検診 | 20歳以上で偶数年齢の女性 | 無 料 |

※奇数年齢の方は実費で検診を受けることができます。

子宮頸がん検診：4,400円、乳がん検診：4,950円(40歳代)、4,400円(50歳代以上)

【お問い合わせ先】 健康福祉課(里楽) 嶋崎 祐 ☎55-2151

## 総合健診でお配りした、未使用の検尿容器、大腸がん検診の採便容器をお返しく下さい

令和4年度の総合健診が終了しました。申し込みしていたが、受診できずに未使用の検尿容器・採便容器をお持ちの方は里楽または西庁舎に返却をお願いします。

既に開封された採便容器につきましては、返却時に容器代 330円を集金させていただきますのでご了承ください。

【お問い合わせ先】 健康福祉課(里楽) 嶋崎 祐 ☎55-2151





# 令和5年4月採用津野町職員採用試験案内

表①

| 級      | 職 種   | 採用予定<br>人 員 | 受 験 資 格                                              |
|--------|-------|-------------|------------------------------------------------------|
| 初<br>級 | 一般行政職 | 若干名         | 平成5年4月2日以降に生まれた人で、高等学校卒業程度の学力を有する人                   |
|        | 保健師   | 若干名         | 昭和48年4月2日以降に生まれた人で、保健師の免許を有する人、又は令和5年4月30日までに取得見込みの人 |

表②

| 職 種   | 日 程                | 科 目                          | 場 所               |
|-------|--------------------|------------------------------|-------------------|
| 一般行政職 | 9月18日（日）<br>午前9時から | ・教養試験<br>・事務適正検査<br>・職場適応性検査 | 津野町役場本庁舎<br>2階会議室 |
| 保健師   | 9月18日（日）<br>午前9時から | ・職場適応性検査                     |                   |

- 採用予定年月日  
令和5年4月1日
- 試験の級・職種・採用  
予定人員・受験資格（表①）
- 欠格事項  
次のいずれかに該当する人は、受験できません。  
（1）日本国籍を有しない人  
（2）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人  
（3）地方公共団体職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人  
（4）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- 試験実施内容等  
（1）第1次試験（表②）  
（2）第2次試験  
・日程 10月中下旬

※対象の方に別途通知します。

## 5. 受付期間及び時間

令和4年8月1日（月）から令和4年8月19日（金）までの午前8時30分から午後5時15分まで。

郵便による申し込みは、令和4年8月19日（金）到着分まで受け付けます。

## 6. 申込書配布場所

役場本庁舎総務課及び西庁舎介護福祉課に備えてあります。また、津野町のホームページよりダウンロードもできます。  
(<https://town.kochi-tsuno.lg.jp/>)

郵便による申込書請求の場合は、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒に送付先の郵便番号、住所、氏名を明記し、84円切手を貼ったものを同封してお送りください。

## 7. お申し込み先

〒785-0201  
高知県高岡郡津野町永野

471-1

津野町役場総務課  
【お問い合わせ先】

総務課

担当 中山 美紀  
☎0889-55-2311

## 愛の献血



と き 9月2日（金）

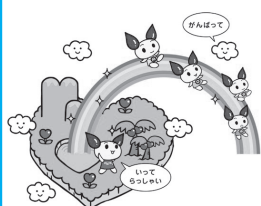
時間と場所

9：30～11：00 役場西庁

13：00～14：30 役場本庁

15：30～16：30

総合保健福祉センター「里楽」



【お問い合わせ先】

健康福祉課（里楽）

嶋崎 祐

☎55-2151

## 社会を明るくする運動

7月1日(金) 保護司から  
津野町長に内閣総理大臣の  
メッセージを伝達後、町内  
を広報車で巡回し「社会を  
明るくする運動」の啓発活  
動を行いました。



▶ 保護司から町長にメッセージを伝達

※社会を明るくする運動とは

すべての国民が、犯罪や  
非行の防止と犯罪を犯した  
人たちの更生について理解  
を深め、犯罪や非行のない  
明るい社会を築こうとする  
全国的な運動です。

どうして犯罪や非行が起  
きてしまうのか、安全で安  
心な暮らしをかなえるため  
に、今、何が求められてい  
るのか、そして、自分には何  
ができるのか、皆さんで考え  
てみませんか。

(町民課 又川 知実)



宝くじ  
公式サイト

いつでも、どこでも。宝くじをもっと手軽に、もっと便利に!

24時間  
いつでも  
ネット購入

宝くじ LOTO・ロト  
NUMBERS  
ナンバーズ

BINGO5  
エンコファイブ  
宝くじセカス  
7-05さん

Quick One  
クイックワン  
NEW  
いつでも買える。  
秒で結果出る。



24時間買えて、  
ポイントもたまる!  
今すぐ会員登録

お問い合わせ先

宝くじコールセンター

TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料)

TEL 011-330-0777 (有料)



## ヤングケアラーとは?

### 身近な子どもたちが抱える問題

厚生労働省によると「ヤングケアラー」とは、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものことです。

具体的には18歳未満の子どもで、きょうだいの世話や両親、祖父母の介護、病気や障がいを持つ家族の世話に加え、料理や買い物、洗濯などの家事をしています。

他にも、家計を助けるためにアルバイトをしたり、日本語が第一言語ではない家族のための通訳や、アルコールや薬物、ギャンブル依存症などの問題を抱えている家族の世話、感情面のケアなどを行っています。

ヤングケアラーの抱える問題として、まず大事な勉強や課題の時間が十分に取れないという問題がありま



す。また家族の世話で睡眠が十分に取れず、遅刻や欠席が多くなったり、友達との交流の時間も減るため、人間関係が希薄になるなど社会的に孤立しやすくなり、就学機会の制限にもつながっています。

また当事者が「相談しても誰にも理解されない」と思っている場合も少なくありません。世間が家庭の事情に対し「家族の世話をするのは当たり前」と捉えている面もあり、表面化しにくいという問題もあります。

大切なのは子どもが1人で抱え込まないように、地域や社会全体で支えていくことです。まずは介護を担っている子どもたちが身近にいるかもしれない事を知っていただき、今後の日本を担っていく子どもたちの社会参加の機会が奪われない社会を築いていきましょう。

【お問い合わせ・相談先】

健康福祉課(里楽)

児童福祉担当

☎ 55-2151



## 人と人が「つながること」の大切さ

(住み慣れた地域で暮らし続けるために)



みなさんが健康で元  
気な暮らしを続けるた  
めには、どんなことがで  
きるでしょうか。健康を  
保つためには「運動」「栄  
養・口腔ケア」「社会参  
加」がとても重要だと言  
われており、この3つは  
みなさんの健康寿命を  
延ばす重要ポイントで  
す。そこで今回は「社会  
参加」と「健康」の関係に  
ついて考えてみましょ  
う。

### 健康寿命 3つのポイント



運動



栄養・口腔ケア



社会参加・人とのつながり

近年、津野町でも一人暮らしや高齢夫婦のみで暮らし世帯が増加傾向にあります。平成30年版の内閣府調査結果では、「自分の健康状態は良い」と回答した方の90%が「ほとんど毎日、家族や友人との会話がある」と答えています。一方、人との交流頻度が少ない高齢者や閉じこもりがちな高齢者は、健康リスクがあるという研究報告が出ています。このことは、現役世代にも共通しています。仕事を引退した途端に、これまでの人とのつながりが途絶えて社会参加が減り、閉じこもりがちになる生活は、健康に影響を及ぼす可能性があります。

しかし、町内で暮らし高齢者のみなさんは、その人らしい余暇や運動を普段の生活に取り入

れながら毎日を元気に過ごされている方が多くいます。その暮らしの中には①日常のあいさつ②散歩中の声かけ③身近な集いの場への誘い合い④作り過ぎた惣菜のおすそ分けなどといった自然な人と人とのつながりがあります。これらの何気ない人とのつながりが、ご自身の健康に良い効果があります。

最近、地域の方から「近所付き合いが減った」や「希薄になった」と伺うことがあります。町内ではまだまだ多くのつながりがあります。みなさんの身近なつながりを大切にして、ご自身の健康維持のためにも、「運動」「栄養・口腔ケア」「社会参加」のある暮らしを続けてください。

【お問い合わせ先】  
介護福祉課

濱口 和司  
生活支援コーディネーター

川上 真理

☎ 62-2313



▲あいにくの雨でしたが、たくさんの方にお世話になりました  
(写真は新土居・永林地区)

## 「クリーン新莊川」への ご協力ありがとうございました！

7月3日(日) 津野町、須崎市で構成する「ふるさと新莊川清流保全協議会」の呼びかけで「クリーン新莊川」が行われました。当日は、あいにくの雨でしたが、津野町では町内各種

団体をはじめ、各地区より約270名の方にご参加いただき、新莊川沿いのごみ拾いや草刈り、河川公園の清掃を行いました。

皆さまのご協力により、新莊川流域がきれいになったことをお礼申し上げます。今後とも河川の美化、環境保全のため、ご協力をよろしくお願いします。

(産業課  
合田 吏希)

## 津野町からゴミを減らそう！

3 R & ゴミの分別徹底にご協力ください

●全国で1年間に出るゴミの量はなんと…

4, 167万トン（東京ドーム112杯）になります。

（環境省令和4年3月報道発表資料より）

津野町でも令和3年度で年間約1, 409トンのゴミが出ています。

●令和3年度ゴミ処理費用は：約7, 400万円（収集にかかる費用を含む）※但し、施設改良事業費約7, 000万円は除く。

約7, 400万円の処理費用のうち約1, 500万円は、皆さんに購入いただいたゴミ袋や粗大ごみの収集手数料で負担しておりますが、差し引き約5, 900万円は公金を充てています。

●このままゴミが増えるかどうか？

- ①地球温暖化が進む  
ゴミを燃やすときに出る二酸化炭素によって温暖化が進んでしまいます。
- ②処理費用が掛かる  
ゴミの処理に処理費用がもっと必要になります。

### 津野町ゴミ排出量内訳

単位：トン

|                           | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|---------------------------|-------|-------|-------|
| 可燃ゴミ                      | 1,120 | 1,085 | 1,054 |
| 資源ゴミ<br>(ビン・カン、ペットボトル、古紙) | 127   | 130   | 119   |
| 粗大ゴミ(廃家電4品目等含む)           | 241   | 261   | 236   |
| 合計                        | 1,488 | 1,476 | 1,409 |

●ゴミを増やさないためにはどうすればいいのでしょうか？

3 Rを心掛ける

Reduce (リデュース)

なるべくゴミを出さないようにすること

Reuse (リユース)

使い終わったものを捨てないで、もう一度使うこと

Recycle (リサイクル)

資源ゴミをもう一度使える資源にして使うこと

みんなで取り組もう！

リサイクル活動！

毎日の生活でどうしても出てしまうゴミですが、ゴ



ミを分別すれば新しい資源に生まれ変わるものもあります。分別して出すこともリサイクルの一つです。

【お願い】

- ①可燃ごみの中に、はさみ等の不燃物が混入していることがあります。処理機械の故障につながる等のさまざまな不具合が生じますので、分別にご協力ください。
- ②紙類の収集場所（役場本庁舎、西庁舎）において、発泡スチロールなど収集品目でないものが混入していることがあります。新聞、雑誌、チラシ、本、段ボール以外は持ち込まないでください。

【お問い合わせ先】

産業課 石元 ひかる

☎ 55-2021

生ごみ処理容器  
購入事業費補助事業

津野町では、家庭から出る生ごみの減量化を図るため、生ごみ処理容器（コンポスト）の購入費の一部を補助します。

【補助対象者】

左記の要件をすべて満たす方

- ・津野町に住所を有し町税及び使用料等を滞納していない方
- ・当該容器を適正に維持管理し、また、堆肥化物を適正に処理できる方

【補助対象器具】

生ごみ処理容器（コンポスト）

【補助金額】

1基につき5, 000円（上限）

※詳細についてはお気軽に、お問い合わせください。

【お問い合わせ先】

産業課 石元 ひかる

☎ 55-2021

## 森林に関する諸手続きのお知らせ

森林の土地の移動の際には、届出をお願いします

新たに森林の土地（山林・保安林）の所有となった方は、森林法第10条の7の2により、

市町村長への事後届出が必要となります。【森林の土地の所有者届出制度】

### ■届出対象者

売買や相続等により森林の土地を新たに取得した方は、面積に関わらず届出をしなければなりません。ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している方

は対象外となります。

### ■届出期間

土地の所有者となった日から90日以内に届出をしてください。

### ■届出事項

届出書には、届出者と前所有者の住所氏名、所有者となった年月日、所有権移転の原因、土地の所在場所・面積とともに、土地の用途等を記載します。添付書類として、登記事項証明書（写しも可）又は土地売買契約書など権利を取得したことが分かる書類の写し、土地の位置を示す図面が必要です。

森林を伐採する際には、届出又は申請をお願いします

森林を伐採（間伐、皆伐）する際には、たとえ自分の山でも法律により届出や許可を受ける必要があります。

### ■「伐採届の届出」

森林が「山林」の場合は、森林の所在地の市町村長に、「伐採等の届出」を提出してください。なお、届出には、次のケースがあります。

①森林経営計画に搭載されていない場合  
事前届出の必要があります。

伐採する日の30日から90日前までに市町村長に提出してください。（森林法第10条の8）

②森林経営計画に搭載されている場合  
事後届出で構いません。

当該行為後の30日以内に市町村長に提出してください。（森林法第15条）

### ■「許可申請」

森林が「保安林」に指定されている場合は、森林経営計画の有無にかかわらず「伐採届」ではなく、「許可申請（事前申請）」により県知事の許可が必要となります。（森林法第34条）

※違法伐採対策にともない伐採木を原木市場に出す場合「合法伐採証明」が必要です。この「合法伐採証明」となるものが「伐採届」による手続きです。（保安林の場合は、許可申請による手続きとなります）

立木を伐採して市場で売る場合、木を切る際、必ず伐採届あるいは伐採許可申請の手続きを行うようにしてください。

また、再造林の補助事業の際にも、この手続きを行っていない場合は対象となりませんので、ご注意ください。

### ■届出対象者

森林所有者

※伐採者が森林所有者と異なる場合は、森林所有者と伐採者の連名で提出してください。

### ■届出事項

届出書には、届出者と森林の所在場所、伐採の計画、伐採後の造林の計画等を記載します。伐採者が森林所有者

と異なる場合には、契約書等の権利を取得したことが分かる書類の写し等が必要です。

### 【お問い合わせ先】

産業課林業係 久保 佑都  
戸田 博久  
☎ 55・2021

※保安林に係る許可申請については、須崎林業事務所振興課にお問い合わせください。  
☎ 0889・42・2371

## 司法書士による全国一斉「遺言・相続」相談会開催

高知県司法書士会では、令和4年8月3日をもって司法書士制度が150周年を迎えることを記念して、日本司法書士会連合会と全国50の司法書士会及び関連団体と共催で、相談会を開催いたします。

等の円滑な相続を行うための準備に関する相談にも応じます。

### 【相談日時】

8月7日（日） 10時～16時

### 【実施方法】

電話相談

（当日のみ通話可能）

☎ 0120・33・9279

### 【お問い合わせ先】

高知県司法書士会  
☎ 088・825・3143





★募集人員・日程

| 課 程  | 選考区分           | 募集人員                                         | 募集日程                                                                   |
|------|----------------|----------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|
| 基礎課程 | 推薦             | 10名程度                                        | (推薦試験)<br>申請期間：令和4年 8月29日 (月)<br>～ 9月26日 (月)<br>選 考 日：令和4年10月15日 (土)   |
|      | 一般<br>前期<br>後期 | 10名程度                                        |                                                                        |
| 専攻課程 | 推薦             | 森林管理コース 5名程度<br>林業技術コース 5名程度<br>木造設計コース 5名程度 | (一般前期試験)<br>申請期間：令和4年10月17日 (月)<br>～11月11日 (金)<br>選 考 日：令和4年11月26日 (土) |
|      | 一般<br>前期<br>後期 | 森林管理コース 5名程度<br>林業技術コース 5名程度<br>木造設計コース 5名程度 | (一般後期試験)<br>申請期間：令和5年 1月16日 (月)<br>～ 2月 3日 (金)<br>選 考 日：令和5年 2月18日 (土) |

※後期試験は前期試験で合格者が募集人員に達した場合には実施しません。

# 令和5年度研修生募集

## 高知県立林業大学校



高知県立林業大学校の教育理念や特色を理解し、  
林業木材産業、木造建築の各分野で生涯にわたって  
活躍できる人材を日本全国から受け入れます。

### 受験資格

令和5年4月1日時点で  
18歳以上の者

### 研修期間

1年間

### 研修料

年額130,680円

(税込)

### 【各課程紹介】

#### 【基礎課程】

林業に携わる上で必要な  
森林・林業等に関する知識  
や技術を習得し、林業現場  
で即戦力として活躍するこ  
とを目指す人

#### 【専攻課程】

#### ■森林管理コース

森林GISの活用や森林  
施業プラン書の作成などの  
森林・林業等に関する専門  
的な知識や技術を習得し、  
林業経営の中核を担うこと  
を目指す人

#### ■林業技術コース

高性能林業機械のメンテ



ナンスや架線集材、作業道  
開設などの効率的な作業シ  
ステム等の知識や技術を習  
得し、林業技術のエキスパ  
ートを目指す人

#### ■木造設計コース

木造の建築計画・設計の  
スキルをはじめ、森林や林  
業、木材の性質、木質構造  
環境性能、インテリアデザ  
インに至るまで幅広い知識  
や技術を習得し、木材の利  
用拡大を目指す人

#### 【特徴】

- ・最大165万円の給付金制度あり
- ・チェーンソーや林業機械など現場実務が必要となる各種資格を取得可能
- ・就職活動の一環として、インターンシップを実施
- ・研修生一人ひとりに合わせた親身な就職支援 これまでの就職率100%

#### 【お申し込み・お問い合わせ先】

〒782-0078

香美市土佐山田町大平80

県立林業大学校

☎0887-520788

## 新築・増築家屋の調査についてのお願

家屋の固定資産税は毎年  
1月1日現在で建っている  
ものに課税されます。

町民課税務係では町内の  
家屋の状況把握に努めてい  
ますので、新築・増築・取  
り壊し等がある方は報告又  
は届出をお願いします。

また、事前にこちらで把  
握している調査対象者の方  
には「家屋調査のお願い」  
を送付しますので希望の調  
査日時を町民課税務係へ連  
絡してください。

町が適正な課税を行うた  
めに新築家屋の詳細を調  
査させていただくこととな  
りますが、ご理解ご協力の  
程よろしくお願い致します。

#### 【お問い合わせ先】

町民課 税務係

☎55-2314



## 令和4年度の林業制度(支援)

間伐を行うと、暗い森林に光が入り、災害などにも強い健全な、資産価値の高い森林に育っていきます。  
間伐された木材を積極的に利用していくことで、皆さんの収入にもつながります。先代から受け継いできた大切な森林を守り育て、次世代につなぐために次の支援制度がありますので、活用しながら間伐を進めましょう。

### ① 施業を集約化し、間伐等をする場合の補助事業【国庫補助事業】

| 対象行為 | 事業名  | 対象林齢  | 事業規模                                                            | 補助要件等                                                      | 補助率   | 申込先  |
|------|------|-------|-----------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|-------|------|
| 搬出間伐 | 造林事業 | ～90年生 | 0.1ha以上で平均搬出材積が10m <sup>3</sup> 以上<br>※適用は、事業着手日が改正日以降のものに限ります。 | 【森林経営計画及び特定間伐等促進計画に基づく場合】<br>基本的には搬出間伐のみ、条件により一部切捨間伐があっても可 | 68%以内 | 森林組合 |

「森林経営計画」は、森林所有者又は委託を受けた森林組合や林業事業体で作成する5年間の育林、造林計画です。  
計画作成及び計画に参加したい方は、次ページのお問い合わせ先にご相談ください。

| 対象行為  | 事業名        | 事業規模         | 補助要件等 | 補助率                                                  | 申込先  |
|-------|------------|--------------|-------|------------------------------------------------------|------|
| 間伐材生産 | 木材安定供給推進事業 | 1施行地 0.1ha以上 | 森林組合等 | 定額 350,000円/ha<br>+間接費以内<br>(搬出材積に応じて76～152千円/haを加算) | 森林組合 |

### ☆国庫補助事業に対する県高上げ事業（県単独事業）

| 対象行為 | 事業名           | 補助要件等           | 補助要件等                         | 補助率                                    | 申込先  |
|------|---------------|-----------------|-------------------------------|----------------------------------------|------|
| 除伐   | みどりの環境整備支援交付金 | 不用木の除去(11～25年生) | 造林事業で採択された除伐及び保育間伐(A・B・C)とする。 | 定額 35,000円/ha                          | 森林組合 |
| 保育間伐 |               | 不良木の淘汰(11～35年生) |                               | 定額 35,000円/ha (A)                      |      |
|      |               | 不良木の淘汰(11～45年生) |                               | 定額 30,000円/ha (B)<br>定額 23,000円/ha (C) |      |

### ☆国庫補助事業等に対する町高上げ事業（町単独事業）

| 対象行為  | 事業名               | 補助要件等                                         | 補助率                                                                         | 申込先  |
|-------|-------------------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|------|
| 搬出間伐  | 集約化間伐促進事業(町高上げ補助) | 国庫事業の高上げ(国庫事業で採択された搬出間伐で、原木を津野町朝見谷貯木場へ搬出する場合) | 定額 2,000円/m <sup>3</sup> (町内)<br>0円/m <sup>3</sup> (町外)                     | 森林組合 |
| 保育間伐  | 保育間伐促進事業(町高上げ補助)  | 造林事業の高上げ(国庫事業で採択された保育間伐で10齢級以上のもの)            | 定額 23,000円/ha                                                               |      |
|       | 保育間伐増進事業(町高上げ補助)  | 造林事業の高上げ(国庫事業で採択された保育間伐(A・B・C)以外の10齢級未満のもの)   | 定額 40,000円/ha                                                               |      |
| 作業道開設 | 森林整備推進事業(町高上げ補助)  | 国庫事業の高上げ(国庫事業で採択された作業道)                       | 高規格作業道<br>10%～22%以内<br>普通作業道<br>10%～22%以内<br>※森の工場活性化対策事業を活用する場合で補助率が変わります。 |      |

### ② 伐採後の山への再造林、シカ防護ネット及び下刈りに対する補助事業【国県補助事業】

| 対象行為      | 事業名        | 補助要件等                                                                      | 補助率                                                     | 申込先  |
|-----------|------------|----------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|------|
| 再造林・防護ネット | 森林資源再生支援事業 | 造林事業で採択された再造林、付帯施設等整備及び下刈り(隔年)に対する補助。ただし、シカ被害防護ネットについては、再造林と一体的に実施するものとする。 | ・コンテナ苗95%以内<br>(国68%、県27%)<br>・上記以外90%以内<br>(国68%、県22%) | 森林組合 |
| 下刈り(隔年)   |            |                                                                            |                                                         |      |

#### ☆再造林及び下刈りに対して、町は更に補助します(町単独事業)

|         |                        |                                                                              |       |           |
|---------|------------------------|------------------------------------------------------------------------------|-------|-----------|
| 再造林・下刈り | 山村林業者支援事業(未来の山づくり支援事業) | 造林事業で採択された再造林及び下刈り(隔年)に対する補助。国68%、県22%、に町10%を継ぎ足し100%として、最も重労働かつ未採算の作業を支援する。 | 10%以内 | 町<br>森林組合 |
|         |                        | 下刈り(毎年対象)については、国68%に町32%を継ぎ足し100%として、最も重労働かつ未採算の作業を支援する。                     | 32%以内 |           |

### ③ 自分で自分の山を手入れする場合の補助事業【県補助事業】

| 対象行為 | 事業名                       | 補助要件等                     | 事業規模         | 補助率(間伐率)                                     | 申込先       |
|------|---------------------------|---------------------------|--------------|----------------------------------------------|-----------|
| 保育間伐 | 山村林業者支援事業<br>(緊急間伐総合支援事業) | 保安林又は集約化が困難な森林（15年生以上）    | 1施行地 0.1ha以上 | 定額 80,000円/ha(30%)                           | 町<br>森林組合 |
| 搬出間伐 |                           | 国庫補助の対象とならない森林            |              | 定額 183,000円/ha(30%)                          |           |
|      |                           | スギ 35～70年生<br>ヒノキ 35～90年生 |              | 定額 122,000円/ha(20%)<br>※高知県小規模林業推進協議会の会員に限る。 |           |

### ④ 林業後継者を育成する場合の補助事業【町単独事業】

| 事業名         | 補助要件等 | 補助率                                                                           | 申込先 |
|-------------|-------|-------------------------------------------------------------------------------|-----|
| 林業後継者育成事業   | 育成費   | 緑の雇用事業(国庫補助事業)に採択された研修生の技術向上等のための経費。緑の雇用の事業期間(月数)以外を対象とする。                    | 町   |
|             | 指導費   | 緑の雇用事業(国庫補助事業)に採択された人材を新たに雇用し育成する場合の指導のための経費。緑の雇用の事業期間(月数)以外を対象とする。           |     |
| 林業後継者雇用支援事業 | 雇用費   | 緑の雇用事業(国庫補助事業)で研修を終えた者又は、事業体で直接雇用された場合で、人材の雇用等のための経費。森林組合以外の事業体(自伐林家等)を対象とする。 |     |

### ⑤ 森林の路網整備に関する補助事業【町単独事業】

| 事業名     | 補助対象者        | 補助要件等                                                                                                     | 補助率          | 申込先 |
|---------|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|-----|
| 作業道補修事業 | 国庫補助事業費補助申請者 | 崩土や大規模な陥没等により通行不能となった既設作業道を補修(突き均し等)すること。<br>高規格作業道(W=3.0以上)で国及び県補助を活用した事業量100m以上の作業道。<br>事業効果1,000㎡/100m | 1m当たり 500円以内 | 町   |

※事業内容が変更となる場合がありますので、一度お問い合わせください。

#### お問い合わせ先

津野町森林組合 ☎62-3121 須崎地区森林組合 ☎43-0030  
須崎林業事務所 振興課 ☎42-2371  
津野町役場産業課 林業係 久保 佑都、戸田 博久 ☎55-2021



新型コロナウイルス感染症により、開催を見送っておりました「津野町夏まつり」ですが、今年度は、「津野町夏まつり花火大会」と称し、夏の夜空を彩る花火大会を開催します。

※コロナ禍のため、**歌謡ショーや夜店、富くじ抽選会等**  
**は実施しません。**

#### 【お問い合わせ先】

津野町夏まつり実行委員会 ☎55-2034 産業課 ☎55-2021

## 津野町夏まつり花火大会

※日時 令和4年8月15日(月) 午後8時から

※荒天等により、当日の開催を中止する場合は、防災行政無線でお知らせいたします。

※場所 津野町葉山運動公園総合センターグラウンド

※会場へのご案内

※Pが駐車場です。係員の誘導に従って駐車してください。それ以外の場所への駐車はご遠慮ください。  
※駐車場に限りがありますので、できるだけ乗り合わせの上お越しいただきますようお願いいたします。



## 図書館だより

お問い合わせ先  
かわうそ館  
☎ 55-3001  
虎太郎館  
☎ 62-3555

### おはなし会再開しました

新型コロナウイルス感染症予防対策のため長らくお休みしていた「としよかんおはなし会」を6月から再開しました。

6月18日に開催したおはなし会には1歳の女の子とお父さんがおはなしを聞きにきてくれました。お父さんの膝のうえに座って、おはなしを聞く準備が整うと、リズムカルな音で汽車にのる『がたんごとんがたんごとん』（安西水丸さく／福音館書店）を読みます。その



あとは『だるまさんが』（かがくいひろさく／ブロンズ新社）で「だるまさんがころんだ」のリズムに合わせ、お父さんといっしょに左右に揺れると、女の子も笑顔いっぱいになりました。

図書館のおはなし会は、図書館職員が子どもたちに絵本の読み聞かせや手遊びを行います。赤ちゃんから小学生まで幅広い年齢の子どもたちが集まるので、それぞれの年齢で楽しめる絵本や、季節を感じる手遊びを準備しています。

毎週土曜日にかわうそ館で開催しています。どなたでも参加していただけますので、ぜひご家族連れで来館ください。

### \*8月イベントおしらせ\*

#### ☆おはなし会☆

毎週土曜日 13:30 ~ 14:00 かわうそ館

#### ☆科学工作☆

8月6日(土) 午前の部 10:30 ~ 12:00 虎太郎館  
午後の部 13:30 ~ 15:00 かわうそ館  
8月13日(土) 午前の部 10:30 ~ 12:00 虎太郎館  
午後の部 13:30 ~ 15:00 かわうそ館

#### ☆県立巡回移動図書☆

8月3日(水) 10:50 ~ 12:10 虎太郎館  
8月31日(水) 10:20 ~ 11:40 かわうそ館

※新型コロナウイルスの状況によりイベントが中止になる場合があります。

### ~8月 開館カレンダー~

| 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  | 日  |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 1  | 2  | 3  | 4  | 5  | 6  | 7  |
| 8  | 9  | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |
| 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 |
| 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
| 29 | 30 | 31 |    |    |    |    |

開館時間：午前 10 時～午後 6 時  
休館日：毎週火曜・祝日・第 4 金曜

### 《教育支援センターだより》

#### 今月のお悩み 【友だちの家が遠い】

夏休みになると、いつも会っていた友だちと会えなくて、少しだけさみしい気持ちになりますよね。子ども頃、友だちの家までの遠い道のりを、暑いなか自転車をこいで遊びに行ったことを思い出します。

白石地区の遊びの達人に話を聞いてみました。「昔は白石小学校のしもにある、川の淵に行ったらたいいてい誰かおったので、一緒に魚やウナギを取って遊んだ。山では木から木に乗り移って移動し、竹や木で作った道具で鳥を捕まえた。馬のしっぽの毛を使って捕まえることもあった。」

今は地域に子どもの声は減ったけれど、休みの日に集落活動センターのグラウンドで、遊んでいる子を見かける。これからもイベントを企画して、地域の子どもたちが触れ合う場を増やしていきたい（集落活動センターらしいし代表

#### Mさんの話

昔にくらべ、子どもの数が減ったので、友だちの家までの距離が遠くて、気軽に会って遊べない子もいます。社協さんたちがやっている「あったかふれあいセンター」に行くと、涼しいところで夏休みの宿題をやったり遊んだりするのもいいかもしれませんね。



津野町教育委員会SSW  
(スクールソーシャルワーカー)  
水足 浩



【相談室】かわうそ図書館2階  
(B&G海洋センターでも相談可能)  
火・木曜日の  
午前9時30分～午後4時30分  
☎ 080-8635-3372

●トレイナ エミリー  
(アメリカ フロリダ州出身)

代わりに授業をします。私は日本に来る前、1年ほどその仕事をしていたので違いを経験しました。私は大体1つの私立学校に派遣されましたので、数カ月後に派遣会社の仕事を辞めて、その学校に直接雇用されました。雇用主が変わりますが、仕事内容はそのままです。

みなさん、こんにちは！夏はどうですか？暑いですが、周りの山が鮮やかな緑色になったので、私は景色を眺めると気分が良くなります。1ヶ月後に夏が終わって新しい季節が始まりますね。秋の紅葉も楽しみにしていますよ！みなさん、新しい季節を楽しみにしましょうね。

さて、今回はアメリカと日本の学校の違いについて話したいと思います。

まず先生の仕事について。学校の先生が授業のある日に休む時、日本では同じ学校の別の先生が代わりに授業に入りますね。アメリカでは、学校は派遣会社に依頼して、その先生の代わりに働く人を探してもらいます。派遣会社には雇われた人は、休んだ先生の

次に児童生徒の仕事について。日本の学校では、生徒たちは色々な責任や仕事があつて、毎日給食の準備や掃除をしています。アメリカでそれは全然ありません。一般的に小中学校の生徒は、安全パトロールやクラブのリーダーとしての活動があり、高校生は色々な生徒会の仕事をします。違いはありますが、それぞれの仕事はいいスキルや責任感を身につけさせると思います。

次に学校の規則です。日本の公立の中学校では一般的に生徒たちは制服を着ていますね。アメリカの公立学校は制服がありません。生徒たちは何でも着られるというわけではありませんが、適切な服なら大丈夫です。しかし私立学校では、たいいてい生徒たちは制服を着ます。アメリカは学

校によって違いますね。

最後に義務教育スタイルについて。日本ではみんな学校で教育を受けますね。アメリカは学校か家を選べます。私は義務教育を全て家で受けま



私の弟は私立学校に通っていたので制服を着ています。



黄色のキャップをかぶっている子は安全パトロールをしています。

した。「先生」は私の母やその他の家族です。だから私の学校へ行った経験は、大学と学校での仕事のみです。学校と家の教育はそれぞれいいと

ころと悪いところの両方があると思いますが、家族によってどちらがいいか自由に選択できることはいいところだと思います。

まだ4ヶ月しかいませんが、津野町の学校でたくさんこのことを経験できてうれしいです。これからも頑張ります。

### スーパーバイザーコメント

令和3年9月・11月の広報で、メーガンも学校の違いについて記事を書いていましたが、まだまだ学校の違いはあるですね。私が驚いたのは、義務教育を家庭で受ける場合の先生です。親が先生になる場合、中学校までなら教える事も可能かなと思います。高校の勉強となると・・・少し不安です(笑)。でも選択肢があるのはとてもいいことだと思います。日本の面積の約25倍、人口は約26倍、多民族国家のアメリカ合衆国。さまざまな多様性を受け入れ、変化を遂げてきた歴史が、選択肢を与えてくれたのかもしれませんね。

(教育委員会 山本 裕美)

カルストテラスからのお知らせ

アナグマ観察 in  
天狗高原

○とき

8月26日(金)

午前10時〜午後3時

(予定)

○場所

カルストテラス及び天狗高原周辺

○集合場所

カルストテラス玄関前

○内容

専門講師による、天狗高原に生息する「アナグマ」の観察と四国カルストに生息する動物の勉強会を行います。

○参加費 無料

【お問い合わせ先】

カルストテラス

(月・火休館)

☎ 62-3371





## 三魂の塔

### 津野町の文化遺産シリーズ⑬

8月で日本は77回目の終戦記念日を迎えます。薄れゆく戦争の記憶の中で、その惨烈さを今に伝える場所があります。

終戦間近の昭和20年3月19日。天狗高原を見下ろす枝ヶ谷上空を一機の航空機が飛んでいました。航空機

は海軍の偵察機「彩雲」。土佐湾沖の哨戒任務に向かう最中にエンジンが不調となり、松山の基地へと帰還しているところでした。

そんな中、運悪く松山へ空爆に向かうアメリカ軍の航空隊と出くわしたのです。アメリカ軍の航空機は70機



余りの大部隊武装のない偵察機で、なおかつエンジンに不調を抱えた彩雲ではひとたまりもありませんでした。人機ともに被弾した彩雲はバラバラとパーツを落としながら枝ヶ谷の上の方に墜落しました。撃墜された偵察第四飛行隊高田機の乗組員は3名。

高田満大尉（熊本出身）、影浦博上等飛行兵曹（愛媛出身）、遠藤稔上等飛行兵曹（長野出身）。隊を率いる高田大尉でもまだ26歳、影浦兵曹などは20歳の若さでその命を散らしました。戦争は身近に迫っていたとはいえ、山間のこの津野町で交戦と撃墜を見た人々はさぞかし驚いたことでしょう。白昼の交戦を目撃した郷地区の人々は、落としたのがアメリカ軍機だと思っ

（教育委員会郷土資料館 学芸員 田中 勝幸）

## 津野山大学開催

### く天狗高原・野外観察会く

6月19日（日）、津野山大学で野外観察会「深緑の草花めぐり in 天狗高原」を行いました。

天狗高原周辺に生息する植物を実際に観察しようと開催した今回の講座には21名の方に参加していただき、5月に開催した植物の講演会で講師を務めていただいた牧野植物園研究課の鴻上泰（こうがみやすし）先生に解説を行っていただきました。

当日は曇り空の霞がかった天候の中、キャンプ場か



ら瀬戸見の森を抜けセラピロードを歩く1時間半ほどの観察会となりました。参加者の皆さんは、道々に生息する緑豊かな植物についての解説に耳を傾けながら、写真の撮影や間近で観察するなどさまざまな形で楽しまれました。

花の少なさを惜しむ声もありましたが、高知県内に誇る天狗高原の豊かな植物の多さや深緑の時期ならではの青々とした森を満喫したようでした。

（教育委員会）





## 学力向上対策室より

「個別最適な学び」と  
「協働的な学び」の充実

令和3年1月、中央教育審議会から『令和の日本型教育』の構築を目指して、全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現』という答申が出されました。簡単に言うと、ここでは、これからの教育の方向性が述べられています。その中では「自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながらさまざまな社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができる」子どもたちを育むことが必要とされています。そのため、ICTの活用や地域との連携は必要不可欠なものです。



津野町では、令和元年度の中学校から始まり、令和

2年度にはすべての児童生徒にタブレット端末が整備されました。昨年度からは、その効果的な活用方法について、先生方は日々研究しています。

新型コロナウイルス感染症で自宅待機を余儀なくされている子どもたちと教室をオンラインでつないで、授業に参加するといった試みを始めた学校もあります。これは、先生が子ども一人の個別の特性や学習の状況、興味・関心等に応じて学習を柔軟に提供する「個別最適な学び」の一例ともいえます。



▶ 3小学校合同の道徳授業のようす

また、7月12日（火）には小学校3校をオンラインでつないだ道徳の交流授業が行われました。この取り組みは、今年で3回目となり、授業の質も年々レベルアップしています。この交流授業の中で他の学校の同年代と意見を交わす中、時には異なる考え方が組み合わせることで、よりよい学びを生み出してくれます。これが「協働的な学び」のよさです。

一見、対照的な「個別最適な学び」と「協働的な学び」ですが、それぞれの良さを一体化させながら、子どもたちの資質・能力を学校・家庭・地域とともに育んでいきたいと思っています。（教育委員会 高石 智子）

### 津野っ子漢字検定

#### 1級合格おめでとう



葉山中学校  
2年 松岡 留生さん  
3年 西森 結姫さん

## 葉山小学校150周年 記念展示のお知らせ

葉山小学校は明治5年姫野々小学校として開校し、本年度150年となります。これを記念し、記念誌「150年の歩み」を作成、その資料展示を葉山運動公園総合センター体育館2階ギャラリーにて行っています。（7月23日～11月30日まで）なお、葉山小学校内コミュニティルームでも行っています。ぜひこの機会に懐かしい葉山小学校の写真などをご覧ください。（教育委員会）

vol.59

産業課

戸田 博久  
Toda Hirohisa



お茶の振興や林業に関する業務を担当しております。お茶担当となって改めて津野町のお茶の美味しさを感じています。今の季節は水出し茶がおススメです！

vol.60

介護福祉課

福井 早瀬  
Fukui Hayase



主に介護の認定と給付の業務を担当しています。津野町に帰ってきて2年目です。まだまだ分からない事ばかりですが、今後も皆さんの力になれるよう努めていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

vol.58

会計管理課

久保浦 大貴  
Kuboura Hiroki



津野町出身です。今年度から会計管理課の配属になりました。在職13年目ともなると、地域を問わず多くのかたから庁舎内や道端で声を掛けていただける（いじられる）ようになり、仕事の励みになっています。



紹介します  
まちの職員です

## 水曜日

3

くぼかわ病院

## 木曜日

4

コロナワクチン追加接種  
と き：個別に案内します  
ところ：西庁福祉交流センター

くろしお病院

## 金曜日

5

しずくちゃん広場  
(離乳食教室)  
受 付：午前9時30分～午前10時  
ところ：総合保健福祉センター里楽

くろしお病院

## 土曜日

6

くろしお病院

10

食改・健康ウォーキング  
と き：午前9時～  
ところ：芳生野周辺

ちっちクラブ  
と き：午前9時～正午  
ところ：町立図書館かわうそ館

くぼかわ病院

11 (山の日)

くぼかわ病院

12

くろしお病院

13

くぼかわ病院

17

くぼかわ病院

18

コロナワクチン追加接種  
と き：個別に案内します  
ところ：総合保健福祉センター里楽

くろしお病院

19

健診結果報告会  
と き：午後1時～午後4時  
場 所：西庁福祉交流センター

くろしお病院

20

くろしお病院

24

ちっちクラブ  
と き：午前9時～正午  
ところ：西庁福祉交流センター

くぼかわ病院

25

コロナワクチン集団接種  
と き：個別に案内します  
ところ：総合保健福祉センター里楽

口座振替  
固定資産税 2期  
国民健康保険税 2期

くろしお病院

26

くろしお病院

27

くぼかわ病院

31

納期限  
固定資産税 2期  
国民健康保険税 2期

くぼかわ病院



### すくすく広場・おひさま広場



おひさま広場 ところ：さくらんぼ園  
と き：午前9時30分～11時  
8月2日、4日、9日、18日、23日、25日  
すくすく広場 ところ：にじいろ園  
と き：午前9時30分～11時  
8月2日、4日、9日、23日、30日

行事や感染症の発生状況により変更する場合があります。

## 食改・健康ウォーキングのお知らせ

日 時：令和4年8月10日(水) 午前9:00～

コ ー ス：芳生野周辺

集合場所：山本商店前

持 ち 物：飲み物・帽子・タオル等

どなたでも参加できます。一緒に歩きませんか？(雨天中止)

新型コロナウイルス感染症予防のため、マスクの着用をお願いします。

津野町食生活改善推進協議会(お問合せ先：担当 二宮 淨子 ☎62-2342)



官公庁 ☎ (0889)

津野町役場本庁舎 55-2311  
 総務課・まちづくり推進課 55-2311  
 町民課 55-2314  
 産業課・観光推進課 55-2021  
 議会事務局 55-2038  
 津野町役場西庁舎 62-2311  
 介護福祉課 62-2313  
 建設課 62-2314  
 教育委員会事務局 62-2258  
 総合保健福祉センター「里楽」  
 健康福祉課 55-2151  
 プール受付 55-2183  
 高幡消防組合  
 津野山分署 40-1099  
 葉山出張所 55-2330  
 須崎警察署  
 葉山駐在所 55-2110  
 東津野駐在所 62-2178  
 消防 119  
 警察 110

～．．．．．

各種施設 ☎ (0889)

酒蔵ホール「葉山の蔵」  
 55-2389  
 葉山運動公園総合センター  
 55-2230  
 東津野 B & G 海洋センター  
 62-3488  
 体験交流施設「承葉塾」  
 56-3058  
 福祉交流センター 62-2311  
 農村体験学習館「葉山の郷」  
 55-2381  
 農村交流施設床鍋  
 「森の巣箱」 40-1703  
 星ふるヴィレッジ TENGU  
 62-3188  
 郷土資料館 55-3810

～．．．．．

医療機関 ☎ (0889)

杉ノ川診療所 56-3333  
 姫野々診療所 55-2001  
 つのやまクリニック 62-2175  
 高橋歯科 62-2512  
 葉やまの歯いしゃさん  
 55-3005

～．．．．．

夜間病院 ☎ (0889)

高陵病院 42-2485  
 くろしお病院 43-2121  
 梶原病院 65-1151  
 ☎ (0880)  
 くぼかわ病院 22-1111  
 大西病院 22-1191

# 8月 つのカレンダー

日曜日

月曜日

火曜日

新聞、雑誌、ダンボールは、役場本庁・西庁の無人回収場所で、毎日無料で受け入れています。  
 (受け入れ時間：午前8時30分～午後5時まで)  
 ※整理整頓をして置くようにしてください。

1

8月1日納期限  
 国民健康保険税 1期

高陵病院

2

くろしお病院

7

くろしお病院

8

高陵病院

9

くろしお病院

14

不燃ごみ・粗大ごみ  
 東地区(葉山地域)  
 と き：午前8時30分～午後5時  
 ところ：大谷収集場  
 ビン・缶・ペットボトル  
 東地区(葉山地域)

梶原病院

15

津野町夏まつり花火大会  
 と き：午後8時～午後9時  
 場 所：葉山運動公園総合センター  
 グラウンド

高陵病院

16

くろしお病院

21

大西病院

22

健診結果報告会  
 と き：午後1時～午後4時  
 場 所：西庁福祉交流センター

高陵病院

23

くろしお病院

28 つのフェス

ところ：四国カルスト天狗高原

不燃ごみ・粗大ごみ  
 西地区(東津野地域)  
 と き：午前8時30分～正午  
 ところ：宮谷堆肥センター  
 ビン・缶・ペットボトル  
 西地区(東津野地域)

くぼかわ病院

29

高陵病院

30

くろしお病院



## 可燃ごみ収集日一覧



(葉山地域)

毎週 月曜・木曜・葉山地域東部

毎週 火曜・金曜・葉山地域西部

(東津野地域)

毎週 月曜・木曜・東津野地域中東部

毎週 火曜・金曜・東津野地域北西部

## 津野町立図書館かわうそ館・虎太郎館の開館時間と休館日

開館時間 午前10時～午後6時  
 休館日 毎週火曜日・第4金曜日・祝日  
 年末年始・特別整理期間

かわうそ館 ☎ 55-3001  
 虎太郎館 ☎ 62-3555

※このコーナーへの掲載を希望されない方は、届け出時にお申し出ください。

## 姉妹町からの便利

(北海道訓子府町)



「観る・体験する・遊ぶ・食べる」の4つのテーマで開催し、公民館で活動している団体・サークルを中心に陶芸や絵手紙、キルトやヨガなどの体験ワークショップ、津軽三味線や町内のオニオン吹奏楽団など4団体によるロビーコンサート、訓子府町青年団体連絡協議会による「子どもの遊びのコーナー」、NPO法人きらきら本舗によるキッチンカーの出店など、さまざまなプログラムが用意され、大勢の方が来場し、会場は大いににぎわいました。

町公民館は今年開館40周年を迎え、記念事業の一環として「公民館まつり」が6月26日に開かれました。  
公民館で活動している団体・サークルの会員を中心に実行委員会を立ち上げ、企画や準備、当日の運営を担いました。

### 公民館まつり 出会い・学びの場として40年

春寒や町は温くしと夫偲ぶ

丑の日を待たずに捌く鰻かな

紫のこうべを重く垂れて咲く紫色花六月雨さえブルー

子供らの賞状なかに吾の写真えいご会話だ皆んな若いね



三間川 三本 昭子

船戸 松岡 恵子

兵庫県(永野出身) 大槻 文恵

ニッ家 森田 美智子

# いづも園だより

認定こども園 にじいろ園

## 『竹の水鉄砲・笹舟を 作って遊んだよ』

6月に学校運営協議会の活動で、民生児童委員さん4名が園に来てくれて、自然物を使った昔ながらの水遊びを5歳児に教えてもらいました。まず最初に竹の棒に布やテープを巻いて、竹筒を使った水鉄砲を作りました。竹筒と棒のバランスが難しくて「どうやってやるが?」と聞きながら一



▲竹の棒に布やテープを巻くのを習っています。竹筒とのバランスが難しいね

生懸命作っていました。その後、笹の葉を使った笹舟の作り方を教えてもらいました。切り込みや折り方を確認しながら作り、完成すると「できたー」とうれしそうに見せ合い、いくつも作る子どももいました。そして、わくわくしながら自分の作った笹舟を持って園庭へ。水を貯めたトロ箱にそーっと入れてみて、浮かんだ瞬間、真剣だった



▲笹舟、うまく浮かぶかな? 真剣です

表情が笑顔になっていましたよ。今度は竹の水鉄砲。竹筒に溢れるくらいの水を入れ、竹の棒を当てて準備完了。力を入れすぎて竹筒を上にあげてしまい、水がこぼれてしまう子どももいましたが、水が勢いよく出ると歓声が上がりました。園にある市販のものや子どもたちがペットボトルで作った水鉄砲よりも、竹の水鉄砲が一番よく飛び喜んでいました。その後、友達や保育者、地域の人とで散らし合って楽しそうな姿が見られました。この日以降



▲水が勢いよく出ると歓声が上がります

も、竹の水鉄砲を使って繰り返し遊んでいました。園で存分に遊んだ後は、家を持ち帰って、お家の人と楽しんでもらいたいと思います。今年度はこの他に4歳児は遠足で白石地区に行ったり、3歳児は秋の自然物を取ってきて一緒に遊んだりする計画を立てています。学校運営協議会の活動を通して、地域に出かけたり地域の人から学んだり、つながりをもち、豊かな生活・体験が得られるように努めていきたいと思っています。

## 『つのつねづね # 3』体験申し込み受付中! ~四万十源流点のまち 津野町体験マルシェ~

■開催期間/令和4年8月1日(月)~9月30日(金)

各プログラムの詳細は、7月の全戸配布冊子、もしくは津野町HPから「つのつねづね # 3 ガイドブック」をご覧ください。

津野町の日常(つねづね)にある新しい魅力を、あなたもぜひ体験してみませんか?



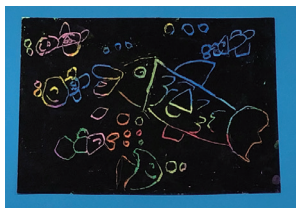
↑  
つのつねづね # 3  
ガイドブックはこちら





# みんなの作品

今月号では中央小学校・葉山中学校の児童・生徒の作品をご紹介します。



中央小2年 中越 日華



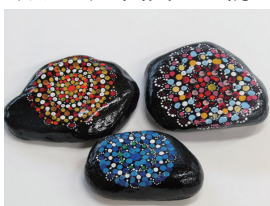
中央小2年 坂本 悠醒



中央小2年 山田 詩



中央小3年 齋藤 優希



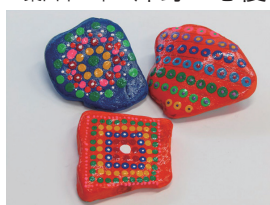
葉山中1年 津野 莉杏



葉山中1年 津野 心優



葉山中1年 隅田 姫史



葉山中1年 山本 太郎



葉山中1年 山崎 蒼心



葉山中1年 市川 寧菜



葉山中1年 松尾 晃希



葉山中1年 秋田 瑛斗

## はじめてのおたんじょうび

(下元)

みこと  
佃 心琴ちゃん  
令和3年8月11日生まれ  
保護者 匡人

布団を見つけるとすかさずゴロン！  
お兄ちゃんの真似っこがしたいおてん  
ばガール♡夏は大好きな水遊びを沢山  
するぞ！みなさん、よろしくね♪

(石神成)

かなた  
大野 叶詩くん  
令和3年8月16日生まれ  
保護者 大将

はじめまして。音楽が大好きです。  
お姉ちゃんお兄ちゃんを追いかけて  
います。早く一緒に走りまわりたい  
な。

(白河瀬)

ひまり  
濱口 陽菜里ちゃん  
令和3年8月24日生まれ  
保護者 光

いたずら大好きです。引き出し開け  
ていろうなものに興味津々！これから  
もいたずらしていっぱい遊ぶぞ！よろ  
しくね♪

(白河瀬)

ありな  
長永 有愛ちゃん  
令和3年8月29日生まれ  
保護者 健宏

初めましてありなです！ラッパを  
吹くのが大好きです♡みんな仲良く  
してね♡

(新町)

さくら  
市川 櫻ちゃん  
令和3年8月31日生まれ  
保護者 悠太

お兄ちゃんのだったこと、お姉ちゃ  
んに読んでもらう絵本が大好きなさ  
くらです♡早く歩けるようになって、  
色んなところへ行きたい♡よろし  
くね♡

## 編集後記

表紙の写真は7月  
18日に高知県立大学  
生が「集落活動セン  
ターふなと」で、地  
域学実習として豆腐  
作り体験をした時の  
ものです。

この日は「集落活  
動センター奥四万十  
の郷」にも訪れて集  
落活動センターの取  
り組みについても学  
んだようです。

さて、8月からは、  
津野町でいろいろな  
体験ができる「つづ  
ねづね」がはじま  
ります！夏のいい思  
い出にみなさんも町  
内の新しい魅力を体  
験してみませんか？  
(広報事務局)

津野町の人口  
(令和4年6月末日現在)  
総人口 5,491人(-5)  
男 2,613人(-1)  
女 2,878人(-4)  
世帯数 2,628世帯(-6)  
カッコ内は前月対比

令和4年8月1日  
編集 津野町広報編集委員会  
〒785-0201  
高知県高岡郡津野町永野471-1  
TEL 0889-55-2311  
印刷 (有) 笹岡印刷所

この広報は資源保護のため  
再生紙を使用しています。